

ロシア労働統計の性格*

石川 健

Labour Statistics of Russia

Tsuyoshi ISHIKAWA

はじめに

皮肉を込めて「労働者天国」と呼ばれたソ連の崩壊に続く体制転換後ロシアの市場経済化過程で、労働者を取り巻く状態と彼らの行動様式とがどのように変わったのかということ、制度の変化及び産業構造の変化との関連の中で捉えるための基礎的な情報源であるロシア労働統計について紹介するのが本稿の課題である。

ロシアでは、経済体制の転換・市場経済化による雇用環境の変化に対応するために、労働統計の仕組みも変更された。周知の通り、ソ連時代の労働統計は、他の経済統計一般と同様、量質ともに貧弱なものであったが、体制転換後は、国際労働機関 (ILO) の協力のもとで国際標準の労働統計システムに移行し、不十分な点は残るとはいえ、量質ともにソ連時代とは比較にならないほどのデータが提供されるようになった。そこで、本稿ではデータを用いた分析を控えて、データの定義、作成方法、及び性格について、ロシア統計国家委員会の説

* 本稿は、文部省重点領域研究「スラブ・ユーラシアの変動」、B02班「経済構造と経済循環の変化に関する実証分析」報告輯No.60『ロシアの労働統計』（石川(1998)）のデータ紹介及びデータを除く解説の主要部分に加筆修正を加えたものであることを断っておく。筆者はB02班の研究協力者として労働統計を分担した。B02班メンバーの田畑伸一郎北海道大学教授（代表者）、上垣彰西南学院大学教授、久保庭真彰一橋大学教授、田畑理一大阪市立大学教授、中村靖横浜国立大学助教授からは研究会（1997年9月20日、21日、島根大学）において貴重な助言を戴くとともに、資料収集の過程でも多大な援助を受けた。また、大津定美教授、吉井昌彦助教授（ともに神戸大学）にはいくつかの資料の入手に際して便宜を図って戴き、廣嶋清志教授（島根大学）からも多数ご教示戴いた。記して謝意を表したい。本稿は多くの援助のもとに行われた作業結果の一端であるが、あり得べき不備は筆者の責任である。

明（主としてGoskomstat RF(1996a)）¹⁾とILO(1990)の解説を頼りに紹介・コメントする。これは、筆者が今後取り組むべき統計的な就業構造分析に先立つ準備作業という位置づけのもとに行われている。

ソ連時代の労働統計と体制転換後ロシアのそれとの一番の違いは、新たに失業者数が表示されるようになった点にある。これによって、形式的にはILOの労働力人口概念である経済活動人口（＝就業者＋失業者）を構成することが可能になる。その一方で、現在もソ連以来の労働資源概念と労働資源バランスを利用して統計を作成しており、労働統計システムも移行期的性格を持っていると言える。

失業統計については、ロシア統計国家委員会と連邦雇用局とがそれぞれ独自にデータを作成しているが、連邦雇用局ベースのデータは後述する理由から限られた用途にしか利用できないと判断できる。従って、多くの失業者統計利用者にとっては統計国家委員会データが柱になると考える。

労働関連指標としては、他にも人口、賃金統計、労働条件に関する指標などがあるが、ここではひとまずマクロ経済分析に関わる「人の動き」に関するデータを中心に整理しておきたい。以下、経済活動人口、非経済活動人口、労働資源、就業統計、そして失業統計の順に見ていく。

1. 経済活動人口

体制転換後のロシア労働統計では、国際労働機関(ILO)の勧告に従って、「経済活動人口 (economically active population)」概念が中心に据えられるようになった。

Metodologicheskie(1996a)によると、「労働力と経済活動人口の構成及び従業上の地位に関する統計データの分類」は、「国際労働統計家会議により採用された定義及び国際労働機関(ILO)の勧告の規定に基づいて、ロシアの国民的特性」

1) 以下同書を、Metodologicheskie(1996a)と表記する。

が考慮されている。同書では経済活動人口は、「財・サービスの生産のために労働力を十分に提供しつつある人口部分で」あり、「就業者 (zaniatyie ; employed) 及び失業者 (bezrabotnyie ; unemployed) を含む」と定義され、ILOと同一のものになっている²⁾。

現在のロシア労働統計では、後述するカテゴリーを含んでILOの国際標準を採用しているわけだが、国際標準とはいえILOによる勧告自体が大枠での基準である。例えば、雇用慣行は先進国間で見ても様々であり、就業者の分類もそれを反映して国ごとに異なっている。これらのある基準に統一すれば、各国の実情を反映しない分類方法になってしまう。調査対象年齢も、教育制度の違いを反映して各国の判断に任せられ、微妙に異なっているのが実態である³⁾。なお、OECDでは、15歳から64歳の人口から成る「生産年齢人口」のうち、労働市場にある者(就業者、自営業者、一時的な失業者)のことを「労働力」と呼ぶが、これはILOの経済活動人口とほぼ同じ概念である⁴⁾。

経済活動に関する情報は、ロシア連邦統計機関によって行われた「雇用問題に関する住民調査データ」(1992～1995年10月の最終週の状態についての調査)に基づいている。この1992～1994年の雇用問題に関する住民調査のために、15～72才の約60万人(この年齢人口の0.55%)が選ばれた⁵⁾。1995年には、約16万人(同0.15%)を対象に同調査を行っている⁶⁾。雇用問題に関する住民調査と

2) Metodologicheskii(1996a, p. 46)。今のところロシア労働統計諸概念の訳語は標準化されておらず、一部の資料・文献では明らかな不適訳が散見される。西側の労働統計に関する文献を見ても、ILOガイドライン(英語)に対してさえ訳が定まっていなようなので、本稿では、不要な混乱を避けるためにその中でも適訳と思われるものを参考にして統一を図った。原則として例えば、zaniatyieには「就業(者)(employed)」の、rabotaiushchyeとrabotnikiには「従業(者)(persons at work)」の訳語をそれぞれあてる。後にも見るように、ILOガイドラインにおいては、厳密には両者は異なった概念であることを注意しておきたい。ただし、ロシア労働統計のデータのタイトルでは、両者は厳密に区別されていない。

3) アメリカでは16歳以上、日本では15歳以上を対象としている。ILO(1990, p. 364)。

4) ブライトン(1990, p. 37)。

5) Goskomstat RF(1995c, p. 5)。ただし、チェチェン共和国、イングシ共和国、北オセチヤ共和国及びチュコト自治管区に関しては、雇用問題に関する調査は行われていない。Chernyshev(1997, p. 33)では、労働力調査の実施水準が西側のそれにほぼ並んだ移行諸国として、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニアとともにロシアの名があげられている。

6) Goskomstat RF(1996d, p. 5)。ただし、チェチェン共和国とチュコト自治管区では調査は行われていない。

というのが、ILOに言う労働力調査 (labour force survey) である。ロシアの労働統計は、この年1回の調査とともに、経済単位・政府組織からの毎月、四半期、及び年次統計報告、労働資源バランス、ミクロ・センサスに基づいて作成されている⁷⁾。

統計国家委員会の上記調査は調査期間1週間であるから、同調査による経済活動人口は、2つのILO経済活動人口概念のうち「現在活動人口 (currently active population)」または「労働力」と呼ばれる概念である⁸⁾。

また、ラフな計算であるが、60万人というサンプル規模を日本の総人口に当てはめれば、50万人前後のそれということになる。ロシア統計国家委員会の人的資源の豊かさを物語っていると言える。因みに、年次統計ではないが、日本の総務庁統計局が行っている毎月の労働力調査では、全国の全世帯の中から選定した約4万世帯に居住する15歳以上の者約10万人を対象にサンプルが採られている。従って、ロシアの経済活動人口関連データの情報量の「形式的」水準は国際的に見ても見劣りのするものではないと言える。ただし、以下で取り上げる全ての指標に共通することであるが、サンプル規模だけで統計の信頼性を評価することは出来ないので、サンプルの取り方を含めて調査時の質問票の項目の詳細を明らかにする必要がある。

2. 非経済活動人口

Metodologicheskie (1996a)によると、「非経済活動人口は、労働力の構成、すなわち就業者及び失業者に入らない調査年齢の人口で、次のa)～f)のカテゴリーからなる。

a) 昼間の教育施設 (昼間の修士課程・博士課程を含む) の生徒、学生、及び聴講生。

7) Chernyshev (1997, p. 107)。

8) ILO (1990, p. 363)。もう1つは、「平常 (通常) 活動人口 (usually active population)」であり、1年間のような長期的状態に関する調査によるものである。

- b) 老齢年金及び特例年金 (pensiia na d'gotnykh usloviiakh) 受給者、年金年齢に達した際の扶養者喪失年金の受給者。
- c) 障害 (invalidatnost') 者年金受給者 (I、II、IIIグループ)。
- d) 家事従事者、子供や病気の親類を看護する者等。
- e) 職探しを諦めた者、すなわち職探しの全ての可能性を失い、求職を止めたが、労働能力と意志のある者。
- f) 収入源にかかわりなく、仕事をする必要のないその他の者⁹⁾。

非経済活動人口についても、ロシアはILOの一般的規定を採用しているので、e)のようなカテゴリーが含まれており、労働力統計一般の問題点を共有している。労働力統計は、一般に雇用状態を経済活動上の機能面から規定している。それ故、統計上の失業者を「1週間の調査期間に、1)仕事がない、2)求職活動を行っている、3)働く意志と能力があって直ちに就業可能である」という条件に原則として基づいて規定している。従って、労働能力と働く意志があっても、何らかの方法で求職活動を行っていないければ、原則として失業者には含まれず非経済活動人口とみなされる。アメリカでは、このような就業希望を持ちつつ求職活動を行わない部分を「求職意欲喪失者 (discouraged worker)」として失業データの1部として別掲という形で準公式に位置づけている¹⁰⁾。

3. 労働資源

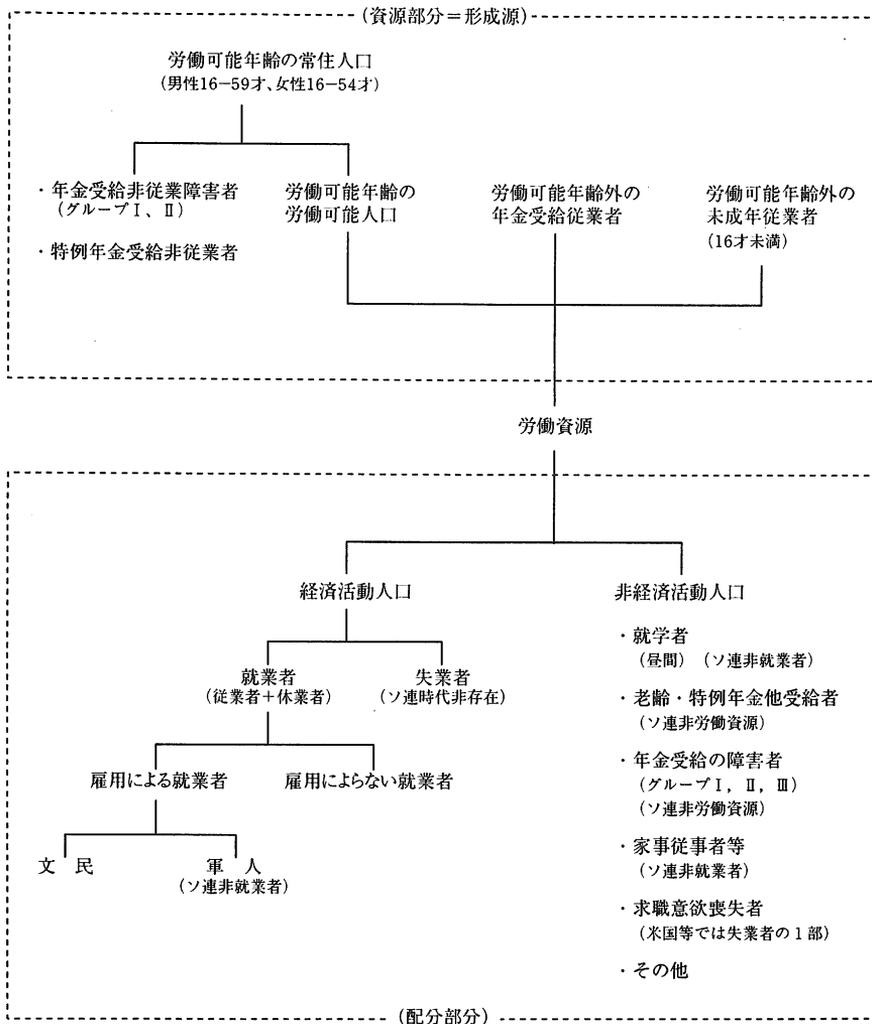
公表されるロシア労働統計の根幹にあるのは経済活動人口であるが、労働資源概念及び労働資源バランス自体が破棄されたわけではなく、以下で紹介するように、現行の労働統計作成過程でも重要な位置付けを与えられているので、この概念を無視してしまうのは適当ではない。

詳細を見る前に、労働資源と経済活動人口との関係について1つだけ注意す

9) Metodologicheskie (1996a, p. 47)。

10) 伊藤・岩井・福島(1993, p. 48)。主として、家庭の主婦層がこの規定に該当する。

図1 ロシア労働統計の概念図**)



***) Metodologicheskii (1996a)をもとに筆者作成。

べき点がある。ロシア労働力人口概念が労働資源概念から経済活動人口概念にシフトし、両概念が「労働資源－就学者＝経済活動人口」という関係にあるという誤解がときに見られるが、これは単に省略を伴っていて厳密な表現でないというだけでなく、そもそも両者は異なった対象を捕捉するための概念であり、相互に比較の対象にはならない。ソ連労働資源概念の最大の問題は、その構成に失業者が含まれていなかった点にあり、ロシア労働統計への形式的な変更点は、(1)体制転換・雇用制度転換に伴うソ連「就業者」の組み替えと、ソ連「就業者」へのソ連「非就業者」からの軍人の転入とによるロシア「就業者」への移行、及び新たに「失業者」を導入したことによる「経済活動人口」概念の成立、(2)ソ連「非就業者」の組み替え（ロシア「就業者」への軍人の転出、各種年金受給者・年金受給の障害者・求職意欲喪失者の追加）による「非経済活動人口」への移行、と要約できる（図1参照）¹¹⁾。「経済活動人口＝就業者＋失業者」という形式を基準にすれば、ソ連では「失業者＝0」とみなされて非表示であったため、自動的に「経済活動人口＝就業者」が成立してただけであり、「失業者＞0」とすれば直ちに通常の経済活動人口概念を構成することができる。以上で、労働資源から経済活動人口へ概念の移行が行われたのではないこと、就学者の有無が両概念を分かち基準ではないこと、そしてあくまで失業者の導入が変更のポイントであることが理解されよう。

以下、労働資源について統計国家委員会の説明に沿って見ておこう。

Metodologicheskie(1996a)によると「労働資源バランスは、労働資源の存在量とその活動分野別・種類別の分布とを反映する指標体系である。毎年、国全体、ロシア連邦構成共和国、地方(krai)及び州(oblást')ごとに、都市と農村の分布とともに作成される。労働資源バランスは2つの部分、すなわち資源部分と配分部分とから成る。第1の部分は労働資源の存在量とそれらの形成源とを特徴づける。第2の部分では、労働資源は、経済活動人口（経済活動への就業者及

11) ソ連労働資源＝労働可能年齢人口－障害者＋労働可能年齢外年金受給従業者＋未成年従業者（＝就業者＋非就業者）、ソ連就業者＝労働者＋職員＋コルホーズ員＋個人副業経営専従者＋その他、ソ連非就業者＝就学者＋家事従事者＋軍人。

び失業者)と、生産から離れて就学中の労働可能年齢にある学生の個々の配置を区別した非経済活動人口とに分けられる」¹²⁾。

「労働資源」は労働可能年齢にある労働可能人口と労働可能年齢の範囲を超えて従業している者(年金受給者及び未成年者)との合計から形成される。

労働可能年齢にある労働可能人口は、労働可能年齢にある常住人口を基にして定まるが、これから住民の社会的保護機関で年金を受け労働可能年齢にあって従業していない障害者のグループⅠ及びⅡと、労働可能年齢にあり特例年金を受給して従業していない年金生活者数が差し引かれる」¹³⁾。「経済に就業した高齢者数及び未成年者数は、雇用問題に関する住民の抽出調査データを利用して勘定され」、「労働可能年齢にある従業していない障害者のグループⅠ、Ⅱの総数と年金生活者・特例年金受給者数の計算は、住民の社会的保護機関の様式のデータを利用して行われる」¹⁴⁾。なお、労働可能年齢は、男性16～59歳、女性16～54歳である¹⁵⁾。

資源部分についてはソ連時代と同じ規定であり、配分部分でILO経済活動人口と非経済活動人口とへの接続が図られていることがわかる。

以上の説明を式にまとめると次のようになる。

資源部分＝形成源から見ると、

(1)労働資源＝労働可能年齢の労働可能人口＋年金受給従業者＋未成年従業者

12) Metodologicheskije(1996a, p. 49)。労働可能年齢にあって、生産から離れて学んでいる学生数の計算は、学校のデータに基づいて行われる。昼間の教育形態の学生総数の中での重複計算を避けるために、労働活動と学習を掛け持っている学生数が利用される。このカテゴリーは雇用問題に関する住民の抽出調査データに基づく計算により得られる。Metodologicheskije(1996a, pp. 54－55)。

13) Metodologicheskije(1996a, p. 54)。なお、常住人口＝現在人口＋(一時不在人口－一時現在人口)。常住人口(postoiannoje naselenie；resident populationまたはde jure population)は人口センサス時に一時不在者を含み、一時現在者は除かれる。現在人口(nalichinoje naselenie；present-in area populationまたはde facto population)は一時不在者は除き、一時現在者を含む。ロシアの場合「一時的」とは、6ヶ月以内という意味である(Metodologicheskije(1996a, p. 28))。日本では国勢調査の場合は3ヶ月、住民登録台帳の場合は1年間不在ならば常住人口には勘定されない。

14) Metodologicheskije(1996a, p. 54)。

15) Goskomstat RF(1996d, p. 5)では、労働可能年齢の範囲が、男性16～60才、女性16～55才と変更されている。

(2)労働可能年齢の労働可能人口＝労働可能年齢の常住人口－（労働可能年齢で年金受給非従業障害者＋労働可能年齢で特例年金受給非従業年金生活者）

配分部分から見ると、

(3)労働資源＝経済活動人口＋非経済活動人口

細かな調整のために次のような手続きを踏む¹⁶⁾。資源部分と配分部分を一致させるために、ロシア国内で雇用された外国人労働者数が勘定に入れられる。これにはロシア移民局のデータが利用される。労働可能年齢人口の都市・農村間の配分に際して、振り子移動（*maiatnikovaia migratsiia*）にかかわる補正がなされる。人口の算出は居住地に関して行われるが¹⁷⁾、従業者数、学生数の算出は就労場所に関して行われるのでこのような補正が必要になる。

労働資源及び労働資源バランスについては以上のように解説されており、*Metodologicheskie* (1996a)には、労働資源バランスの表体系も掲載されているものの、労働資源データそれ自体は最近の統計集では姿を消しつつある¹⁷⁾。ただし、すでに見たように労働資源が経済活動人口・非経済活動人口と関連付けられているし、*Metodologicheskie* (1996a)の説明では、次に見るように就業者数のデータ作成方法と情報源自体が労働資源バランスをベースにしているので、公表されなくなっただけで統計作成の現場では重要な役割を果たし続けている。当面は従来の労働資源概念用の統計作成システムを利用しつつ、経済活動人口概念の統計を作成していくことになるものと思われる¹⁸⁾。

16) *Metodologicheskie* (1996a, p. 54)。

17) 労働資源バランス表体系は、*Metodologicheskie* (1996a, pp. 50－53)。労働資源データは、1996年以降、統計集には掲載されなくなった。

18) *Metodologicheskie* (1996a, p. 59)。

4. 就業統計

就業者は、ロシアでは雇用による就業者と雇用によらない就業者とに分類される。Metodologicheskieskie(1996a)では、就業者は次のように定義されている。

「当該期間 (rassmatrivaemyi period ; reference period) 内の (以下に該当する)、16才またはそれ以上の男女双方、及び年少者は、経済における“就業者”に属する：

a)完全または不完全労働時間 (polnoe libo nepolnoe rabochee vremia) の条件で報酬のために雇用による仕事(rabota po naimu)を行った者、収入をもたらす他の何らかの仕事、独立にまたは個々の市民のもとで行った者 (直接的な支払あるいは自己の活動に対する収入の受領期間を問わない) が属する。就業者の構成には、雇用局を通じて得られた有給の社会的労働を行った登録失業者、及び教育施設の方針に従って有給の農作業を行った生徒・学生は含まれない。

b)病気またはけが、病人の看護；年次休暇または休日；補償休暇または代休、超過勤務または祝（休）日勤務の補償；特別な作業予定表による仕事；（輸送労働の際に起こるような）予備的滞在 (nakhozhdenie v rezerve (takoe imeet mesto pri rabote na transporte)) ；法律により定められた妊娠・出産 (rod) 及び子供の世話のための休暇；教育、自分の職場外での再教育及び教育休暇；管理部の発議に従った無給または有給休暇；ストライキ、その他同様の理由が原因で仕事を一時的に休んだ者。

c)家族企業で無給労働を行った者」¹⁹⁾。

完全労働時間・不完全労働時間はソ連以来の固有の概念であり、通常のフルタイム・パートタイムに相当する²⁰⁾。従業者の労働契約条件に従って定められた

19) Metodologicheskieskie(1996a, p. 46)。同書には無給の家族企業従業者の労働時間基準は示されていないが、Chernyshev(1997, p. 130)によれば、当該期間に1時間以上働いた無給の家族企業従業者は就業者に含まれる。アメリカでは15時間以上働く無給の家族従業者は就業者に含まれる。日本では特に時間規定は設けられていない。ILO(1990, p. 175, p. 345)。

20) 統計国家委員会がILOに提出した方法解説 (Chernyshev(1997, p. 130))では、full-time、part-timeと英語表記されているが、通常の意味と異なるのでロシア語表記の直訳を採用する。

規定、各企業の作業予定表 (grafik)、及びカテゴリ別の法定労働時間よりも短く、例えば8時間のかわりに6時間働くというように、不完全労働週または不完全労働日でやむを得ず働くか、5日または6日労働週に対する労働日数・週労働時間が減少するような場合が、不完全労働時間概念に当てはまる。ただし、管理部・雇用者 (rabotodatel') の発議に従った場合か、労働市場における完全雇用による職場不足が原因で、やむを得ず短時間しか働かなかったことが原因の労働時間の減少がこの概念の対象であり、さらに、従業者はその際、追加的求職を行うか、追加的に働く用意があることが条件となっている²¹⁾。不完全労働時間従業者は、ILOの規定する顕在的不完全就業 (nepolnaia vidimaia zaniatost'; visible underemployment) 者である²²⁾。ロシアの場合、ソ連以来用いられている労働時間フォンド (各部門の年間の標準的労働時間) を基準に不完全就業が測定されている。そのため通常見られる標準労働時間の確定の困難による不完全就業測定の困難は、ロシアの場合は緩和され、規定も欧米諸国に比べて明確である²³⁾。

さらに、雇用局で求職者として登録された者または失業手当受給者で、当該期間に何らかの仕事を行った者も就業者に含まれる²⁴⁾。既述の通り、ILO標準で失業者として勘定されるためには、当該期間に、仕事がなく、求職を行い、就業可能であるという条件を満たさなければならない。従って、登録失業者であっても、ILO基準では非失業者 (非経済活動人口または就業者) に分類される場合がある²⁵⁾。

21) Metodolodicheskie (1996a, p. 49)。ILOによれば、追加的求職条件は被調査者の主観によるバイアスを除くために設けられている。

22) ILO (1990, p. 365)。他のILO不完全就業概念は、非顕在的不完全就業 (invisible underemployment) である。これは、労働資源 (labour resource) のミス・アロケーションや労働と他の生産要素の間の不均衡を反映する概念で、現象としては低所得、技能の不完全利用、低生産性が対応しており、主に分析用の概念である。なお、これを「潜在的不完全就業」と訳したのも見られるが、他に“potential underemployment”なる分析用概念があるため、混乱を避け上のように訳しておいた。

23) 日本の労働力調査では不完全就業はカバーされていない。アメリカでは仕事の減少、資材不足、プラント・設備の修理、当該週の仕事の開始・修了、フルタイム従業の困難などの経済的理由によるパートタイム (1週間に1～34時間) 従業者のデータが唯一の情報源である。ILO (1990, p. 176, p. 345)。

24) Chernyshev (1997, p. 130)。

25) こうした事情はロシアに限らず、データの情報源を労働力調査に依拠している諸国に共通して当てはまる。

1つ以上の仕事（職）を持つ就業者すべてに対して本業（osnovnaia rabota）（有給の職（dokhodnoe zaniatie））と追加的仕事とが規定される。本業は、「そこに労働手帳が置かれるような仕事である。労働手帳がない場合は、自ら本業とみなすか最長時間働いたような労働」が本業である。「内部での兼務の場合、当該種類の仕事の標準的な労働時間の範囲内の仕事の本業とみなされる」。追加的仕事として、すべての種類の兼務（本業に含まれるものを除く）、契約による別の仕事、偶発的な1回限りの仕事があげられている。本職（osnovnoe mesto rabota）の活動の性格によって規定される場合の数箇所の企業での仕事は追加的仕事には含まれない。この種の仕事として、企業の方針に従った出張・農作業、他人への販売を目的とするのではなく、個人的欲求を満たすための個人副業経営、菜園での仕事があげられている²⁶⁾。

ILOでは、就業者を有給就業者（persons in paid employment）と自営就業者（self-employment）とに分類した上で、さらにそれぞれに含まれる各カテゴリーを従業者（persons at work）と休業者（persons with a job but not at work）とに分類している²⁷⁾。ILOの有給就業者、自営就業者が、それぞれロシアの雇用による就業者、雇用によらない就業者である²⁸⁾。また、「何らかの仕事」とは、ILOによれば、「少なくとも1時間」の仕事と解釈できるとされているが、アメリカ同様ロシアでもこれについての規定は存在しない²⁹⁾。

「雇用による従業者」には、「あらゆる所有形態の企業長または個人と労働条件に関する書面による労働協約（pis'mennyi trudovoi dogovor）、契約（kontrakt）、または口頭の取り決め（ustnoe soglashenie）を結んだ者が属し、それによって彼らは雇用に際してあらかじめ取り決められた現金か現物かによる支払を受け取る」³⁰⁾。

雇用による従業者はさらに、文民（grazhdanskoe naselenie）と現役軍人（voenno-

26) Metodologicheskie (1996a, p. 49)。

27) ILOによると、休業者とは、仕事と結びつきを持ちつつ休業している者で、(1)賃金または俸給の継続的支給、(2)復職保証、(3)休業の経過期間、の3つの基準によって規定されるべきものである。ILO (1990, p. 363)、Chernyshev (1997, pp. 33-37)。

28) ここではILOガイドラインからの訳語によらず、ロシア語からの直訳を採用しておいた。

29) ILO (1990, p. 175, p. 344, p. 364)。日本の場合はILOの「1時間基準」が採用されている。

sluzhashchie」とに分類される。「現役軍人には軍人の階級称を持つ者及び契約または召集により実際の軍務にある者が属する。“民警 (militsiia)”、“内務 (vnutrenniaia sluzhba)”、“法務 (iustitsiia)”の特別な称号を与えられた非指導的または指導的 (riadovoi ili nachal'stvuiushchii) スタッフとして内務機関に勤務する者は、現役軍人には属さない。昼間の訓練形式の軍の教育施設における訓練は、有給雇用 (oplachivaemaia zaniatosit')、有給の職、または企業・組織への一時的不在ではない³¹⁾。ソ連労働統計では現役軍人は、家事従事者、生産を離れて就学中の者とともに、非就業者に含まれていた。ILOは軍人を有給就業者として扱うべきであるとしているので、ロシアの軍人の扱いはこの限りでは問題ないが、Metodologicheskii (1996a)の上記の説明を見た限りでは、現役軍人に属さない民警、内務、及び法務の指導的・非指導的な内務機関勤務員については、どのカテゴリーにも算入されていないことになる³²⁾。

雇用された従業者は、雇用期間によって、a)常勤従業者 (postoiannye rabotniki)、b)臨時従業者 (vremennye rabotniki)、c)季節従業者、d)偶発的な仕事に雇用された従業者、に分類される。「労働協約により雇用期間が規定されていない従業者、及び労働協約が雇用期間を規定しているが、臨時従業者または偶発的な仕事の従業者に分類するには雇用期間が十分長いような従業者は、常勤従業者のなかで区別される³³⁾。

「雇用によらない従業者 (rabotaiushchie ne po naimu)」は独立に自分自身の労働によって生活する者である。このカテゴリーに含まれるのは、1)個人ベースの従業者、2)雇用者、3)無給の家族企業従業者、及び4)共同企業のメンバーである。企業長、企業管理者、及び宗教的儀式の奉仕者を含む有給の職につく者は、雇用された従業者である。個人ベースの従業者 (自営業主)、雇用者、無給の家族従業者は、旧体制の統計では見られなかった新たなカテゴリーである。

30) Metodologicheskii (1996a, p. 47)。

31) Metodologicheskii (1996a, p. 48)。

32) ILO (1990, p. 364)。

33) Metodologicheskii (1996, p. 48)。

雇用によらない従業者の各カテゴリーの規定は以下の通りである。

1) 個人ベースの従業者：「雇用された従業者の労働を利用したり個々の従業者を短期（季節的・偶発的労働）に参加させたりせず、収入をもたらず活動を独立に遂行する者」。

2) 雇用者：「個人の私（家族）企業、農場の経営者、他に専門的活動または手工業を独立にかつ雇用された従業者の労働を常時利用して行っている者」。「家族企業経営者は、家族が構成員間で所有部分の分割をせずに企業を所有し、雇用された従業者の労働を生産活動の遂行のために常時利用すれば、雇用者である」。

3) 無給の家族企業従業者：省略。

4) 共同企業のメンバー：「生産協同組合メンバー及びパートナーとは、当該企業の従業者でかつこの企業を所有する所有者集団のメンバーのことである」。

就業者の従業上の地位の分類は以上のように確定され、過去に仕事に就いていた失業者の場合は以前の雇用に関して確定される。こうした従業上の地位の分類に当てはまらない者として、過去に就業したことのない失業者といずれかの従業上の地位に分類するための情報が得られない者がある³⁴⁾。

ILOでは、「自家消費・家族の消費のための財・サービスの生産に従事した者は、そのような生産が家計の総消費に大いに寄与している場合には、自営就業者とみなされるべきである」としているが、ロシアではこれに関する規定は見られない。また、ILOでは学生、家事従事者その他で、当該期間中に主に非経済活動に携わっていたが、有給就業か自営就業かで就業していた者は、就業者とみなされるべきで、可能であれば識別されるべきであるとしている。ロシアでは、家事、宗教活動、慈善活動、無給の見習いなどが唯一の活動であれば、非経済活動人口とみなされるが、直接ILOの勧告に対応する規定は見られない³⁵⁾。

就業者データ作成のための情報源は、企業、施設、及び組織によって提出さ

34) 以上は Metodologicheskii (1996a, pp. 47-48)。ロシアの従業上の地位の分類はILOの国際分類 (ICSE-93) に即している。

35) ILO (1990, p. 364)、Chernyshev (1997, p. 130)。

れる年間及び当座の報告書のデータ、農家（農場経営）の調査データ、雇用問題に関する住民調査のデータ、税務機関のデータ、及びロシア連邦移民局のデータである。個人の労働による、または個々の市民のもとでの雇用による就業者数の計算は、雇用問題に関する住民調査データによる³⁶⁾。統計国家委員会がILOに提出した解説によると、就業（及び賃金）データは、これらの情報源に加えて、政府組織、企業のサンプル調査、及び社会保険記録からの情報をもとにして作成されている³⁷⁾。

企業と組織の従業者数の計算は、企業・組織（小企業・合併企業を含む）から得られる情報と抽出調査データとに基づいている³⁸⁾。企業・組織の従業者数には、在籍者リスト上のメンバー以外に請負契約で働く従業者の1部も含まれるので、これらの者の重複計算を避けるために、抽出調査データによって、1つの企業・組織だけで働く従業者数が確定される³⁹⁾。

企業、施設、及び組織で、契約条件により不完全労働時間従業者は、前年の労働資源バランス・データと雇用問題に関する住民調査のデータが情報源である。他に、宗教組織従事者、個人企業または家族の私的企業で無給で従業者家族構成員、家事遂行に雇用によって就業した者、雇用された従業者を伴わない個人ベースの従業者、雇用された従業者の労働を利用する独立の就業者、及び個々の市民のもとでの雇用による従業者の数字も、前年の労働資源バランス・データをその情報源の1部として確定される。

以上のように、就業者数確定の際の情報源として、多くの項目で前年の労働

36) Metodolodicheskie(1996a, p. 55 - 57)。

37) Chernyshev(1997, p. 107)。

38) 小企業に関する規定は以下のように定められた。1995年までは、1993年5月11日付政府決定第446号に基づいて、鉱工業・建設では従業者数200人以下、科学100人以下、他の生産部門50人以下、非生産部門・小売・公共食堂15人以下ならば小企業とされた。1996年には、1995年6月14日付連邦法第88号に基づいて、資本のうち、国家・地方自治体、公共団体・宗教組織・慈善団体その他の占める部分が25%を超えない場合と、小企業に属さない1つ又は複数の法人に属する部分が資本の25%を超えない場合で、従業者数が、鉱工業・建設・運輸で100人以下、農業・科学技術部門で60人以下、卸売業で50人以下、小売業・日常サービスで30人以下、その他で50人以下の場合が小企業とされた。Goskomstat RF(1997a, p. 361)。

39) Metodolodicheskie(1996a, p. 54)。

資源バランス・データが利用されており、またMetodologicheskie(1996a, p. 59)には、分野・部門別の就業者数の計算に際しては、労働資源バランスの作成方法を適用すべきであるとの記述も見られることから、労働資源概念の現在のロシア就業統計作成過程における重要な位置付けがわかる⁴⁰⁾。

5. 失業統計

Metodologicheskie(1996a, p. 46)によると、「失業者には、当該期間に次の3つの要件を満たす16才及びそれ以上の者が属する。

- a) (有給の職の) 仕事を持たなかった者。
- b) 求職を行った者、すなわち、国または民間の雇用局に照会した者、新聞雑誌の広告利用者または掲載者、直接企業の管理部(雇用者)に照会した者、個人的なコネ等を利用した者、または事業の組織化に着手した者。
- c) 仕事に就く用意のあった者。

学生、大学生、年金生活者及び障害者は、もし求職を行ったか仕事に就く用意があったのであれば、失業者として勘定される。

失業者のなかで、労働活動に従事していない者、求職者として雇用局に登録された者、他に失業者として認定された者が区別される」。

「失業者全体の規模と構成に関する情報は雇用問題に関する住民調査の資料に基づいて用意され、国家雇用局に登録された失業者の規模と構成に関する情報はロシア連邦雇用局のデータ」による⁴¹⁾。

「国家雇用局に登録された失業者」には、求職を行い、かつ国家雇用局で公式の失業ステータスを受ける規定の手続きに従う者が属する。

「就職斡旋問題に関して国家雇用局に照会した国民数」のデータは、「職場の変更あるいは副業を希望する働いている者、他に学業から自由な時間に働きたいと希望する生徒や学生を含み、当該期間に、雇用局に照会した人数を特徴づ

40) これらの計算方法と詳細については石川(1998)参照。

41) Goskomstat RF(1995c, p. 75)。

ける。

“就職斡旋された国民の数”は、当該期間に国家雇用局の協力で職を得た総人数である。

“企業・組織が申請した求人需要 (potrebnost' v rabotnikakh)”は、企業・組織が国家雇用局に通知した欠員数である⁴²⁾。

「“失業期間” (prodolzhitel'nost' bezrabotitsy)は、人が(求職の初めの段階から就職斡旋または当該期間まで)あらゆる方法を利用してしながら仕事を探す期間である⁴³⁾。

年平均失業者総数は、月ごとの失業者総数の算術平均として求められる。月ごとの失業者総数は雇用問題に関する住民調査を利用して計算される。年平均の登録失業者総数は、雇用局の月次データの算術平均として計算される⁴⁴⁾。

アメリカの失業概念では、過去4週間に求職活動を行った者という条件がついており、レイ・オフされた者で元の仕事への復職待機者または30日以内に新規に始まる仕事を待っている者は失業者に含まれる⁴⁵⁾。日本では求職活動を積極的に行っていたか、求職の結果待ちの者であればよく、求職活動期間の限定はない。復職または新規の就業待機の規定も存在しない⁴⁶⁾。この点ではロシアは日本と共通する。ILOは、失業者の規定でも、学生、家事従事者などで、主に非経済活動に従事した者で、a)～c)の3つの条件を満たす者は他の者と同様に失業者とみなされるべきであると警告しているが、これに対応するロシア側の規定は見られない。

失業統計の主な作成方法は、労働力標本調査(調査統計)と業務統計(職業紹介所統計、失業保険申請者(受給者)統計)である⁴⁷⁾。統計国家委員会ベースの統計は前者、雇用局ベースの失業データは后者である。主として労働力調査

42) Goskomstat RF(1995c, p. 75)。

43) Metodologicheskie(1996a, p. 46)。

44) Metodologicheskie(1996a, p. 55)。

45) ILO(1990, p. 345)。

46) ILO(1990, p. 176)。

47) もう1つ、賃金労働者とサラリーマン、及び少数の経済部門のみを対象としている事業所統計がある。

により失業統計が作成されているのは、アメリカ、日本、カナダなどで、反対に、主として業務統計・失業登録統計が作成されているのは、ヨーロッパ諸国である⁴⁸⁾。

現在ロシアでは、失業統計に関して、調査・業務の両系列を公表しているわけだが、雇用局ベースの統計（後者）は、例えばロシアの公的な就職斡旋システムが国民の要求に応えうる水準に整備されているか否かを判断したり、失業者がどのような求職活動を行うのかを知るといった目的で利用するならともかく、マクロ・レベルでの分析目的にとっては、主要な役割を演ずることはないと思われる。ヨーロッパで業務統計が主に作成されているのは、伝統的に職業紹介所の整備が進んでいたからであると言われている。ロシアにおける雇用局の位置づけは、第1表と第2表とによって概観できる。第1表には、1992～1996年の失業者数と雇用局登録失業者数とが掲載されている。そこには、統計国家委員会が実施した10月末と3月末の雇用問題に関する住民調査によるデータ（失業者全体の値はILOの方法に従って作成されている）と、連邦雇用局に登録された失業者数による数字が併記されている。それによると、雇用局創設当初（1991年創設）より増えたとはいえ、失業者全体に占める登録率が低く（1996年3月で、38.7%ないし41.3%）、調査統計で報告される失業者数をはるかに下回る人数しか雇用局に登録されていない。

第2表では、1992～1996年の求職方法別失業者数が得られる。10月末と3月末の雇用問題に関する住民調査によるデータである。1992年、1993年は雇用局利用者よりも個人的コネを利用した失業者の方が多く、1994年になってようやく雇用局利用者が他の求職方法を上回った。個人的コネの利用者の比率は1995年まで増加しつづけ、1996年に微減している。男性失業者では、1996年になってようやく国家雇用局と個人的コネの利用者が並んだ。直接管理部に照会する者の数も大きな比重を占めている。1996年3月時点で、国家雇用局利用者は失

48) 欧米の事情については、伊藤・岩井・福島(1993, p. 49)、岩井(1992, p. 246)を参考にした。日本がILOやOECDに対して報告しているのは、総務庁統計局による毎月の労働力調査である。

(第1表) 失業者数

雇用問題に関する住民調査データ	10月最終週、千人							3月最終週、千人	
	1992	1993	1994		1995		1996	1996a	
失業者全体	3587.8	3954.8	5433.5	6410.4	6410.4	521.8	521.8	6473.1	501.5
学生、生徒、年金生活者	708.3	558.4	528.4	528.4	528.4	521.8	521.8	501.5	501.5
女性	1774.6	1907.9	2512.6	2935.5	2935.5	1336.2	1336.2	2919.8	1423.3
農村地帯居住者	596.1	665.2	998.1	1336.2	1336.2	1336.2	1336.2	1423.3	1423.3
構成比：%									
失業者全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学生、生徒、年金生活者	19.7	14.1	9.7	8.1	8.1	8.1	8.1	7.7	7.7
女性	49.5	48.2	46.2	45.8	45.8	45.8	45.8	45.1	45.1
農村地帯居住者	16.6	16.8	18.4	20.8	20.8	20.8	20.8	22.0	22.0

連邦雇用局データ	10月最終週、千人							3月最終週、千人		
	1992	1992a	1993	1993a	1994	1994a	1995	1995a	1996	1996a
国家雇用局登録失業者数	442.4	577.7	728.4	835.5	1475.2	1636.8	2142.1	2327.0	2675.6	2506.0
女性	326.5	417.0	508.3	567.4	952.5	1051.3	1359.7	1454.7	1613.5	1575.6
農村地帯居住者	70.1	101.7	169.3	209.9	392.9	445.1	612.8	671.7	776.3	710.7
構成比：%										
国家雇用局登録失業者数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女性	73.8	72.2	69.8	67.9	64.6	64.2	63.5	62.5	60.3	62.9
農村地帯居住者	15.8	17.6	23.2	25.1	26.6	27.2	28.6	28.9	29.0	28.4
国家雇用局登録失業者数の失業者全体に占める割合、%	12.3	16.1	18.4	20.1	27.1	29.9	33.4	38.5	41.3	38.7

(出所) Goskomstat RF(1997b,p.117)。

a系列はGoskomstat RF(1997a,p.39)。

(備考) 雇用問題に関する住民調査による。失業者全体はILOの方法による。

(第2表) 求職方法別失業者分布

	全 体					男 性					女 性				
	1992	1993	1994	1995	1996	1992	1993	1994	1995	1996	1992	1993	1994	1995	1996
失業者全体、百万人	3.6	4.1	5.4	6.4	6.5	1.8	2.1	2.9	3.5	3.6	1.8	2.0	2.5	2.9	2.9
構成比、%：															
(1)雇用局への依頼者全体	28.8	32.0	39.8	42.9	47.4	21.9	25.5	33.0	35.8	41.1	35.5	38.8	47.1	50.8	54.5
うち国家雇用局	27.8	30.6	38.2	41.6	45.8	20.7	23.9	31.3	34.4	39.4	34.9	37.6	45.6	49.7	53.1
うち民間雇用局	0.9	3.0	3.7	3.8	4.1	1.2	3.2	3.9	3.7	3.8	0.7	2.8	3.5	3.8	4.5
(2)出版物利用求職者	8.4	13.7	15.6	16.9	17.6	8.7	13.2	14.8	17.0	17.2	8.1	14.2	16.4	16.8	17.9
(3)個人的コネ等利用者	29.0	36.5	37.5	38.6	36.9	32.3	38.1	39.4	40.9	39.4	25.7	34.7	35.4	36.1	34.2
(4)直接管理部(雇用者)に照会した者	26.7	31.3	29.4	28.0	25.7	29.9	33.3	31.5	29.7	27.8	23.5	29.4	27.0	26.1	23.2
(5)仕事を提案した者	6.3	0.8	0.5	0.4	0.3	5.9	0.8	0.5	0.4	0.4	6.8	0.8	0.5	0.4	0.2
(6)自営業を組織しようとした者	1.7	1.8	1.4	1.4	0.9	2.4	2.8	1.9	1.9	1.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7
(7)その他の方法	13.3	15.8	14.4	17.6	16.2	14.8	17.4	16.0	19.1	19.1	11.9	14.0	12.6	15.8	14.4
計(1)～(7)	114.2	131.9	138.6	145.8	145.0	115.9	131.1	137.1	144.8	146.9	112.5	132.8	139.8	146.7	145.1

(出所) Goskomstat RF(1997b,p.120)。

1993年はGoskomstat RF(1995a,p.146)。

計(1)～(7)は筆者計算。

(備考) 1992～1995年は10月末の、1996年は3月末の雇用問題に関する住民調査による。

業者全体の45.8%（男性39.4%、女性53.1%）に過ぎない。

第2表下欄で失業者が選んだ求職方法の割合の合計を計算したが、その値は、全体、男性、女性のすべての年で100%を越えており、1995年までは増加の一途をたどり、1996年で全体と女性の値が微減しているが、男性については一貫して増加しつづけている。1992年から1993年にかけては、全体、男性、女性の全てで急増している。あの手この手で求職を行う失業者が増えているという傾向が看取できる。

以上のように、失業者の雇用局への登録率と利用率が低く、男女間に大きな利用率の差が見られる現段階では、ロシアの業務統計（雇用局失業データ）をヨーロッパ諸国のそれと同列に置くことはできないし、失業者のこうした行動様式は、雇用局データのマクロ経済分析用失業統計としての利用価値を著しく損なっている。従って、当面、雇用局データを本格的な失業統計と位置づけることはできないし、活用範囲は限られると言える。またMetodologicheskije(1996a)には、2つの労働力調査の間の期間の失業者数を得るために便宜的に雇用局のデータを利用するとの記述があり、そのための算式も紹介されている⁴⁹⁾。このことから、雇用局失業データの補助的位置づけが理解されよう⁵⁰⁾。

結 び

以上で見てきたように、ロシア労働統計は概ねILO標準に従う形で作成・公表されるようになってきている。ただし、既述のように、企業・組織の就業者以外はほとんどが労働資源バランス・データの情報を利用している。これが、労働力の計画的配分をやめた現在のロシアに適合的な方法なのかどうかは検討の余地があろう。また、企業・組織の就業データでは、企業のサンプル調査に加え

49) Metodologicheskije(1996a, p. 60)。

50) 雇用局失業者統計の問題点と限界については大津(1996, p. 45)。

て企業からの報告を利用して作成している。Metodologicheskije(1996a)には、企業のサンプル調査についての記述が特に見られないので、どの程度報告から得られる情報に依拠しているかは不明であるが、私企業の場合は統計機関に正直に報告するインセンティブをもたないから、報告の様式・収集方法次第ではバイアスが入り込む余地は十分にある。これに加えて、シャドー・エコノミーの領域に属する“インフォーマル・セクター”の扱いについては、ILOの決議(1993年)はあるものの、ロシアでは取り組まれていない。労働統計の性格の理解・信頼性の評価のためには、一般にサンプル調査の際の調査票の質問項目の設定を知る必要があるが、Chernyshev(1997)では、ハンガリー、リトアニア、ポーランド及びルーマニアの調査票は掲載されているが、ロシアのそれは掲載されていない。これは、国際比較に際しても必要となる資料である。データ収集・加工のより具体的な方法の調査・検討は今後の課題である。

体制転換に伴う統計システムの転換という混乱の中でデータが作成されるため、新しい年度の統計集が出版されるたびに数字が変わるというロシア統計一般の困難を、労働統計も少なからず共有している。また、部門別データの中には農業部門のように、体制転換後に関するデータがほとんどない部門も存在する。サービス部門のデータ量も、この間のサービス経済化の動向からすると不十分である⁵¹⁾。

51) Goskomstat RF(1995b, p. 444)には、「全ロシア小売業・公共食堂企業センサスの結果について」と題する解説が掲載されている。これは、ロシア統計国家委員会が、1994年11月1日の状態に関して実施した調査で、初の全ロシア小売業・公共食堂企業センサスである。センサスは、所有形態や組織的・法的事業形態にかかわらず、独立バランスで活動する全ての小売業・公共食堂企業を対象とした。非商業企業バランス(鉱工業、農業、教育施設等)にない、商店、露店、食堂及び他の類似の施設のセンサスは実施されなかった。

また、Goskomstat RF(1996c, p. 265)には、「第1回全ロシア卸売企業調査の基本結果について」と題する解説が掲載されている。この調査は、卸売市場のインフラ調査と卸売関連の情報基盤の創設のために、ロシア統計国家委員会が1995年5月1日の状態に関して実施した調査で、初の全ロシア卸売企業調査である。センサスは、所有形態や組織的・法的事業形態にかかわらず、独立バランスの、卸売業、卸売仲介業、商業仲介業及び供給・販売業に携わる商業企業(小企業を含む)を対象とした。

今後、1994年と1995年の上記両調査に基づく小売・公共食堂企業と卸売企業とに関する詳細なデータの公表が期待される。

その一方で、ソ連時代と比較すれば得られるデータの量が飛躍的に増加したことは確かであるし、統計国家委員会・雇用局の2系列の失業データが発表され、さらにストライキに関するデータも公表されるようになったのは歓迎すべきことである。また、ILO標準を採用したことにより、これまで困難だった労働統計による国際比較研究の可能性も生まれた⁵²⁾。ロシア労働統計を利用する際には、問題点が残されていることを自覚しつつも、ソ連時代に比べて格段に改善された点を評価して積極的に利用し、分析の中で具体的に統計の問題点を指摘していく必要がある。

52) ロシアでは、従業上の地位の国際分類 (ICSE-93) は労働力調査の際に使用され、国際標準産業分類第3次改訂 (ISIC Rev.3) と国際標準職業分類 (ISCO-88) については、現在両者と互換性を持つ分類を作成中である。Chernyshev (1997, p.107)。

(文献・資料)

- Chernyshev, I. (1997) *Statistics for emerging labour markets in transition economies*, Macmillan Press, London.
- ILO (1990) *Statistical sources and methods, volume 3, Economically active population, employment, unemployment and hours of work (household surveys), second edition*, International Labour Office, Geneva.
- Goskomstat RF (1995a) *Osnovnye pokazateli po statistike truda*, Moscow.
- (1995b) *Torgovlia v Rossii*, Moscow.
- (1995c) *Trud i zaniatost' v Rossii*, Moscow.
- (1996a) *Metodologicheskie polozeniia po statistike*, Moscow.
- (1996b) *Rossiiskii statisticheskii ezhegodnik*, Moscow.
- (1996c) *Torgovlia v Rossii*, Moscow.
- (1996d) *Trud i zaniatost' v Rossii*, Moscow.
- (1997a) *Rossia v tsifrakh*, Moscow.
- (1997b) *Rossiiskii statisticheskii ezhegodnik*, Moscow.
- 石川健 (1998) 『ロシアの労働統計』文部省重点領域研究「スラブ・ユーラシアの変動」報告輯, No. 60.
- 伊藤陽一・岩井浩・福島利夫編著 (1993) 『労働統計の国際比較』梓出版.
- 岩井浩 (1992) 『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』梓出版.
- 大津定美 (1996) 「転換期ロシアの雇用・労働統計について」『国民経済雑誌』, 第173巻, 第6号, pp. 37-52.
- 大津定美 (1988) 『現代ソ連の労働市場』日本評論社.
- ブライトン, P. (1990) 「労働人口と就業」R. ビーン編著『国際労働統計—手引きと最近の動向—』(伊藤陽一・杉森滉一他訳) 梓出版.